



沖縄県知事選で翁長雄志氏が圧勝

反戦・反核・平和の取り組みの強化を 沖縄県民は、辺野古新基地建設にNO！

自治体退職者会は、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて、社会保障の実現とその基礎である「平和・人権・安定した国民経済」の実現をめざし、退職者連合に結集し、また地公退を通じ平和フォーラムの活動に参加し、「戦争をさせない全国署名」や「核兵器廃絶1000万署名」に取り組んできた。

しかし、安倍政権は「強い日本をめざす」として、特定秘密保護法制定、武器禁輸三原則見直し、集団的自衛権行使の閣議決定など、米軍の世界戦略に追随し、平和と民主主義を否定し、「戦争する国」への転換を図ろうとしている。

東日本大震災の復旧復興は依然多くの課題を残しており、とりわけ福島では、原発事故による放射能汚染の除染や避難民の復帰のめどすら立たない中で、安倍自民党政権は、エネルギー政策の基礎に原発を位置づけ、国内原発の再稼働、原発の海外輸出などの動きを強めている。

こうした現状の中で、自治退沖縄県本部から「新基地建設反対と県知事選の取り組み」を、自治退福島県本部から「南相馬市の被災状況と現在の課題」について報告をいただいた。

沖縄からの報告

自治退の仲間に感謝申し上げます

「オール沖縄」の知事選の取り組み

4年前の知事選や2年前の衆議院選挙は、普天間基地の「県外・国外移設」で当選しておきながら、昨年12月に、「辺野古新基地建設」につながる辺野古海岸埋め立ての知事承認と保守系国会議員の後押しという県民への裏切りで、防衛省は新基地建設に向け、県民の反対行動を排除しながら工事を強行しています。

辺野古の海にも陸にも新基地建設を許さないという、2012年にオスプレイ配備反対、普天間基地の撤去・県外移設を政府に要求した**建白書**を県民総意の確かなものとするため、改めて「県内移設ノー」を突き付けようと多くの県民が「オール沖縄」で取り組みました。

今回の知事選挙は、辺野古新基地建設を巡る、現職知事や県選出の保守系国会議員などの「県民裏切り」を絶対に許さないたたかいとして保守・革新の壁を取っ払った「オール沖縄」で結束して、自民党政府に「普天間基地の県外・国外移設」要求し、新たな基地建設を一切認めないことを確認して選挙戦に入りました。

終戦70年を前に

終戦70年を来年に控え、悲惨な戦争体験を語る者が少なくなってゆく中で、私たち退職者は、今一度、私たち退職者の平和の願いを政府に訴え、再び広島、長崎そして沖縄の悲劇を繰り返してはならないことを改めて全国に広げてゆくことを通して、米軍基地のみならず、一切の軍事基地を拡大させない取り組みを強化します。

当面の取り組み

選挙に勝利した翁長雄志沖縄県知事と、辺野古基地を抱える稲嶺進名護市長が揃って政府へ「辺野古ノー」を突き付けようという動きに対して、衆議院解散の噂が本物となりました。知事選勝利と県都那覇市長選勝利の熱気と勢いに水を差そうとしています。

しかし、県知事の権限による辺野古新基地建設の撤回の検討に加え、翁長知事、稲嶺名護市長を団長とする米国政府や国連への特別行動が計画されており、私たちは、知事選の勝利を確かなものにする新基地建設のストップをめざして、新たな取り組みにも参加します。

許せない国民不在の国政

身を切る改革を棚上げしたまま国会を解散し、政治空白を作り出して「アベノミクス解散」などと開き直っている自民党政権の継続は認められません。財政再建や近隣国との外交失敗を隠した「安倍のミス隠し解散」にはかなりません。衆議院選挙で、安倍自民党の暴走を許さず、国会議員の義務として守るべき憲法を解釈改憲するなど憲法を歪める議員たちを当選させてはなりません。

一層の団結を

このような時にこそ、私たちは、なお一層団結して、地域に根差

した退職者運動を地道に展開し、東日本大震災を風化させず、復興に協力し、原発のいらぬ社会を目指しつつ「新基地建設反対」の取り組みを強化していきましょう。

このような沖縄県民のたたかいに対して、全日本自治体退職者会ははじめ、各地連、単会から「沖縄のたたかいに連帯しよう」と積極的に結集していただき、激励メッセージ、檄文、寄せ書きなど快く寄せていただき誠にありがとうございました。

自治退沖縄県本部への支援、ほんとうにありがとうございました。
2014年11月25日

自治退沖縄県本部 会長 比嘉 有仁

沖縄県知事選挙の結果

翁 長 雄 志	360,820	当選
仲井真 弘 多	261,076	
下 地 幹 郎	69,447	
喜 納 昌 吉	7,821	

那覇市長選挙も勝利！！

翁長氏の那覇市長辞任に伴い同日実施された市長選挙は翁長氏からバトンタッチを目指して取り組んだ城間幹子氏が、仲井真県政の元副知事を務めた與世田氏に大差をつけて当選した。

城 間 幹 子	101,052	当選
與世田 兼 稔	57,768	

「建白書勢力」

2013年1月28日に、県知事を除く県内全自治体首長、全自治体議会議長連名で政府にオスプレイ配備撤回・辺野古新基地建設反対の建白書を提出した。その後、自民党本部の圧力に屈した一部の者もあったが、このオール沖縄の建白書勢力が翁長知事、城間那覇市長勝利の原動力となっている。

<オール沖縄で政府に提出した建白書（抜粋）>

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

沖縄の実情を今一度見つめていただきたい。沖縄県民総意の米軍基地からの「負担軽減」を実行していただきたい。

以下、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会、沖縄県議会、沖縄県市町村関係4団体、市町村、市町村議会の連名において建白書を提出する。

1. オスプレイの配備を直ちに撤回すること。及び今年7月までに配備されるとしている12機の配備を中止すること。また嘉手納基地への特殊作戦用垂直離着陸輸送機C V22オスプレイの配備計画を直ちに撤回すること
2. 米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること

福島はいま

東日本大震災、福島原発事故から3年8月、被災地の現状は

福島県南相馬市職員退職者会 会長 大須賀 泰義

深刻な避難生活の長期化 大幅に遅れる除染作業、依然危険な放射能排出

東日本大震災そして福島第一原子力発電所事故による被災に対しまして、全国の皆様からは今日まで変わらぬご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2011年3月11日に発生した宮城県沖を震源とする東日本大震災は、マグニチュード9と観測史上最大の地震であり、私たちが住む南相馬市においても震度6弱を観測、予想を絶する大津波に襲われました。

本震災は、原発事故が重なった世界に例を見ない複合災害として、全国に甚大な被害をもたらしました。

原発から20km圏内に避難指示、20～30km内は屋内退避指示（その後、市は市外避難勧告を出し、市民はバスで県外に避難）が出されるなど、原発事故レベルは世界最悪の「レベル7」に達しました。

この事故により福島県内では25万人の県民が避難をしました。南相馬市民は着のみ着のまま、ペットや家畜も家に置いたまま、そして、住民がバラバラの状態です。全国各地に転々と避難を余儀なくされました。

避難者の中には、「福島ナンバー」ということで車の窓を壊されたり、パンクさせられたり、落書きされた方もいたようです。

その後、避難された方たちは、慣れない避難先での生活による健康問題や年老いた親の介護、そして、以前の職場に戻るため、等々の理由から小さい子どもを抱え不安の中、自宅や仮設住宅等に徐々に戻り始めています。

しかし、放射性廃棄物の中間処理施設も決まらず除染作業が大幅に遅れたこともあり、避難先に定住された方も多く、また、除染をしても思ったほど線量が低減せず、不安で戻るに戻れないなど、多くの市民が悩み苦しんでいます。

また、避難の長期化に伴い、高齢者の孤独死が問題となっています。

◇南相馬市の被害の状況

本市では、津波による死亡636人、関連死463人の1,099人が死亡しました。被災前7万1,561人の人口が現在では5万3,480人の居住となり、市外避難者は1万2,680人、市外転出者は人口の約8%となっています。

◇避難者の声（冊子の一部を紹介）

- ・原発避難者は、現代における流民である。
- ・一時帰宅してみたら、庭のバラもツツジも植え込みも雑草の中で孤立し悲しげだった。
- ・息絶えし牛舎に向き、飼主の両手を着きて牛に詫言居り
- ・人住まぬ里になりたる古里は、猿と猪が馴れて住み居る
先人たちが子々孫々の繁栄を願い汗水流して手入れをしてきた多くの里山は、放射能汚染により住めなくなりました。

政府と東電は、被災者に寄り添った誠意ある対応を

今、被災者にとって何よりも必要なことは、放射能に汚染される以前の暮らしを、一日でも早く取り戻すことにあります。

将来を担う子どもたちが戻れないと高齢化が一層進み、「まち」が衰えてしまいます。

原発では、現在も汚染水問題が深刻です。燃料棒も依然危険な状態にあり、放射能を排出し続けています。

「除染完了」ということで、安全かどうか分からない場所に「帰宅せよ」という政府方針は乱暴であり、到底許されるものではありません。政府と東電は、1日も早い事故の収束を図るとともに、被災者に寄り添い誠意のある対応をする責任があります。

まだ多くの課題が山積しておりますが、復興の前進に向け、地域住民が一丸となり、取り組みを一層強化していきます。

最後に、この度の未曾有の大災害については、記憶を風化させることなく、今後の教訓として後世に残すことが大事と考えます。

私たちは、福島の悲劇を二度と繰り返さないため、引き続き原発に頼らないまちづくりを推進していきます。

どうなる介護保険

地域包括ケアシステム構築が必須課題

しかし介護報酬は居宅サービスに厳しい見直し動向

2015年度からの介護保険制度の大幅な見直しに対し、自治退は退職者連合に結集し、①地域包括ケアシステムの着実な実施、②介護労働者の処遇改善と資質向上、③要支援者への現行サービスの保障・そのための歯止め等を求め要請行動を実施してきた。

国は今年7月から本格化した審議の中で、①在宅中重度者や認知症高齢者への対応の強化、②介護人材確保対策の強化、③サービスの効率化のための適正化・規制緩和の推進、の三つの基本視点を提示し、報酬・基準の見直しを求めてきた。

審議会では、「在宅介護の限界点を高める」として、在宅中重度者へのサービスの基準・報酬の改善方向を示したが、一方では、中・軽度の在宅生活を支える居宅系サービスの報酬・基準については、引き下げ動向が顕著となっている。

「サービスの人員・設備・基準改正案」はパブコメに

11月26日の審議会では、「居宅サービス等の人員・設備・運営基準」の改正案が示され、①訪問介護のサービス提供責任者の配置基準緩和（40人から50人に1人に）、②定期巡回随時対応型訪問介護看護の看護職員の配置基準緩和、③要支援者の通所介護報酬引き下げ、④お泊りデイサービスの認知・届け入れ基準化、⑤グループ

ホームの3ユニットまでの拡大、⑥短期入所介護の専用居室以外（静養室等）での受け入れ、⑦特定施設の要支援2の職員配置基準の「10：1」への引き下げ、等々が提示された。この基準改正案については、12月2～31日まで、パブリックコメントに付されている。

一方、新総合事業の実施に伴い、従来の予防給付を「介護給付」と一体的に実施する場合は、「現行基準に準ずる」ことが示された。

全国課長会で、利用者負担率の見直し、適正化事業等を提示

11月10日に全国介護保険担当課長会議が開催され、①利用申請手続き見直し（窓口で基本チェックリスト対応、希望者は認定申請を受付）、②要介護認定に係る有効期間を最長2年間に延長（新総合事業を実施する自治体のみ）、③特養入所要介護3以上限定の例外の指針提示（認知症・知的障害・単身等で生活支援が必要、被虐待危険）、④2割負担の所得ラインの引き上げ（合計所得160万円から280万円へ）、⑤第3次適正化事業の実施（認定、ケアプラン、住宅改修等）、などの当初提示の修正内容が示された。

今後の具体的な基準や報酬額の提起は、消費税引き上げの延期決定などにより不透明であるが、現状では12月19日の次回審議会です務局のまとめ案を提示し、1月中に諮問・答申の予定。